

平成28年 臨時（第2回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年3月24日(木)
午前8時30分～午前8時45分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁
教育部次長 後藤 芳史 教育総務課長 佐藤 雅昭
教育総務課参事 糸長 隆 教育総務課参事補 清水 昭男
5. 書記
教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
(1) 議案審議
(教議第21号) 教育委員会職員の人事異動について
(教議第22号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正
について
8. 会議の概要
教育長 それでは、ただいまより、平成28年臨時（第2回）大分市教育委員会を開会いたします。（午前8時30分 開会）
教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員お願いします。
それでは、ただ今より議案審議に入りますが、教議第21号「教育委員会職員の人事異動について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
全委員 (挙手)
教育長 全委員賛成と認め、教議第21号の審議は秘密会とします。
教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、教議第21号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。

今回の人事異動につきましては、教育委員会全体で221名、うち幼稚園25名の異動を予定しております。

まず、退職者についてですが、課長補佐級以上の職員では、後藤教育部次長、伊達大分市美術館副館長兼美術振興課長、前野スポーツ・健康教育課参事、山村大分市学校給食西部共同調理場場長が退職する予定でございます。また、幼稚園教職員につきましては、6名が退職する予定でございます。なお、教育委員会事務局全体では、定年及び自己都合を併せて14名が退職いたします。

次に、形式退職につきましては、県の内示に連動しておりますが、これは大分市立の小中学校から本市教育委員会に割愛により転入していた指導主事等の教職員が、再び大分市立の小中学校に転出することでございますが、有馬教育部次長兼スポーツ・健康教育課長をはじめ計13名が形式退職する予定でございます。

次に、解派遣でございますが、これは県教育委員会からの派遣を受け入れた者の派遣を解くことでございますが、今回のこの3名につきましては、割愛職員として本教育委員会に転入する予定でございます。

次に、昇任転任のうち部長級につきましては、江藤教育部教育監が市長事務部局に転出し、後任として、秦企画部長が転入する予定でございます。

次長級につきましては、私、教育総務課長の佐藤、御手洗学校教育課長、田辺人権・同和教育課長、阿部大分市教育センター所長が教育部次長に昇任し、それぞれの課長を兼ねる予定でございます。また、後藤教育部次長の後任として、羽田野福祉保健部次長が転入する予定でございます。

課長級につきましては、津田学校教育課参事が教育企画課長へ、長田大分市美術館美術振興課参事が美術振興課長へそれぞれ昇任し、永田企画課参事がスポーツ・健康教育課長として転入する予定でございます。

参事級につきましては、3名が市長事務部局に転出し、9名が昇任し、5名が市長事務部局から転入する予定でございます。

課長補佐級につきましては、8名が市長事務部局に転出し、22名が昇任し、6名が市長事務部局から転入し、1名が兼務異動する予定でございます。また、再任用職員として、3名を採用する予定でございます。

係長級につきましては、指導主事のみ掲載しておりますが、1名が教育委員会内で転任し、11名が割愛により教育委員会事務局内に転入し、また、3名の派遣を受け入れる予定でございます。

幼稚園教諭につきましては、主任1名が専任園長に昇任し、専任園長1名が転任し、4名が小学校長の兼務で園長になる予定でございます。なお、3名については、退職または転任により園長の任を解こうとするものでございます。主任につきましては、1名が転任する予定でございます。一般教諭につきましては、12名が転任し、再任用職員につきましては、1名が転任し、2名を採用する予定でございます。また、その4名を教諭として、新規採用する予定でございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第22号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課参事

教議第22号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が、平成28年1月1日より引き上げられたことから、これに準じて、幼稚園教諭の通勤手当を改定しようとするものでございます。

具体的には、関係資料の2ページが自転車利用者の使用距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、片道の使用距離の各区分について、100円の引上げを行うものでございます。また、関係資料の3ページが自動車及び自動二輪車等利用者の使用距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、片道の使用距離が2キロ以上8.5キロ未満の各区分について、100円から200円の引上げを行うものでございます。

なお、今回の増額改定の対象者は58名で、その影響額は、27年度は1

7,400円、28年度は69,600円となっております。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、公布の日から施行し、平成28年1月1日から適用したいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決をいたします。教議第22号は原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは他に何かありませんか。

教育総務課参事 3月30日の定例教育委員会の開会時間についてでございますが、午後
3時からとお伝えしておりましたが、午後3時30分からに変更をお願い
したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(全委員了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前8時45分 閉会)